

No. ....

要求條項 未拂償銀最低十四条 最高六十条合計四百

十四条八十九条の即時支拂

解決條項 一未拂金百左の三ヶ月にわち支拂ふこと。

一金四百四十条四十条也支拂滞り金

一昭和九年三月二十五日 支拂残金の三分の一

二昭和九年四月二十五日 右支拂残金の二分の一

三昭和九年五月二十五日 支拂残金の総額